



若者が希望をもって働き続けられる社会を

国の労働調査によると12年10月～12月と比べ、15年の同月は正規雇用が23万人も減少し3307万人になり、非正規労働者は172万人も増えています。東海4県（愛知、静岡、岐阜、三重）で見ても非正規労働者が年々増え、4割に達しています。



正社員を増やす取り組みを！

下奥議員は東京都や秋田県、沖縄県で行われている正規雇用を増やす政策を紹介し、「愛知県でも国と連携して正社員化促進へ取り組んでいくべきではないか？」と質問しました。

ブラック企業問題では「愛知労働局が行ったブラック企業調査では県内64.9%の事業所が是正を勧告されています」とデータを上げ「9月議会で県は『若者が使い潰されてしまえば社会的にも大きな損失』という答弁でした。その立場で、ブラック職場の規制へ県独自で取り組むというような県としての対策が必要ではないか？」と県としての考えを求めました。また、県が作成したリーフレットの活用について、5000部から一万部に増刷したことは、嬉しく感謝していると述べ、「さらなる増刷と、確実に学生の手元に届く取り組みが必要ではないか？」とただしました。

労働局が昨年11月に行った重点監督結果

	監督実施 事業場数	違反件数 (違反率)	違反状況(違反率)		
			労働時間	賃金不払残業	健康障害防止
東海地区 4局	717	505 (70.4%)	333 (46.4%)	37 (5.2%)	76 (10.6%)
愛知局	368	239 (64.9%)	158 (42.9%)	15 (4.1%)	35 (9.5%)

県としての積極的な情報発信を

労働相談窓口についても、現在の情報発信にとどまらず「電車内の広告やコンビニにポスターを掲示することやSNSで発信するなどして積極的に発信していけば、若者に自分たちの悩みを届けることのできる場所があるというメッセージとなり、相談を増やすことや、悩んでいる若者の助けになると考えますがどうでしょうか？」と提案を含め質問をし、「若者の夢を壊し、心を壊すブラック企業への対策や若者への支援を県全体の問題として捉えて取り組むことを強く求めまして私からの質問とします」と締めくくりました。

当局の答弁は…

県からの答弁は、「愛知労働局と連携して新卒者への就職支援、離職者に対する職業訓練、企業に対する正社員促進を行っており、引き続き取り組んでいく。」ということでした。ブラック企業については「労働関係法令における指導監督は国の権限であり、県としては国と連携し、企業への労働関係法令の周知啓発し、優良な職場環境を作りたい」と述べるにとどまりました。

リーフレットの活用や労働相談窓口の質問に対しては「学生を中心とした就職関係のイベント会場や、学校への出前講座などで直接渡るようにしたい」「県内8か所ある労働相談窓口の情報は、コンビニの活用を検討したり、ヤングジョブあいちのツイッターやフェイスブック、また市町村の広報誌などを活用して積極的に周知していきたい」と答えました。